

科目名	民法D（親族・相続）						
英語科目		ナンバリング	(https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/#n)を参照				
開講期	春学期	開講学部等	法学部	配当年次	2年次	単位数	2単位
教員名	松浦 由加子						

### 授業概要／Course outline

本講義は、民法の第4編親族（婚姻、親子、親権、後見等、扶養）、第5編相続（相続、相続人不存在、遺言、遺留分等）を扱う。  
 同僚や部下が養育費で給与差押を受けたり、顧客が判断能力を失い成年後見人が必要となったり、家主が亡くなって相続が発生したりなど、民法の他の分野と異なり、親族・相続は、社会生活や業務で必要となることが多い、極めて実務的な分野である。  
 実務的な視点から親族・相続編の構造と基礎的な知識を身につけるとともに、法的に現代社会における家族にまつわる問題を考えることができるようになることを目指す。

### 授業形態、授業方法等／Course form・type

#### 【授業形態】

対面授業

#### 【授業方法】

講義

- ・ICTを活用した授業（形態：遠隔教育（ビデオ・オン・デマンド等））  
定期試験終了後、授業の振り替りと期末試験の講評90分相当。
- ・実務経験のある教員による授業  
23年以上の弁護士経験を持つ教員が、その経験を活かして、親族・相続が具体的にどのように問題となるのか、知識だけでなく社会問題としても解説する。

### 授業内容・授業計画／Course description・plan

- 第1回 本講義に取り組むための基礎知識  
 第2回 親族総則（親族・戸籍と氏）、婚姻（婚姻の成立・婚姻の効果・夫婦財産制等）  
 第3回 内縁・事実婚、離婚  
 第4回 親子（1）実子・養子  
 第5回 親子（2）親の責務、親権①（親権者、親権の行使、親権の内容）  
 第6回 親子（3）親権②（親権の喪失と停止）、離婚紛争と子どもの問題  
 第7回 後見（改正案の概要を含む）・扶養  
 第8回 相続（1）相続の開始と相続人  
 第9回 相続（2）相続の効力  
 第10回 相続（3）遺産分割、遺贈  
 第11回 遺言（改正案の概要を含む）  
 第12回 配偶者の居住の権利、遺留分、相続回復権  
 第13回 相続に関する相談や紛争にまつわる諸問題  
 第14回 臨時試験及び講評
- ★オンデマンド 授業の振り返りと期末試験の公表（定期試験及び追試験終了後、90分相当）

### 事前・事後学修／Preparation and assignments

授業内容・授業計画に記載したテーマについて、以下のように事前・事後学修をすること。

#### 【事前学修】

第1回は、教科書の第2部の民法総則の第1章権利の主体（I）自然人及び第8章代理の第1節代理制度の基本的しくみ、第8部の親族及び第9部の相続の目次を、それ以外の回は各回のテーマに関する教科書の該当箇所（授業の中で説明する）を事前に一読する。

#### 【事後学修】

- ・moodleで授業内容を確認する小テストを実施することがあるので、これを受験すること
  - ・講義で学んだ内容を踏まえて講義レジュメを振り返り、教科書・参考文献の該当箇所を確認すること。
- ※各授業に対する事前・事後学修は200分程度を目安とし、合計で2,700分程度とする。

### 授業の到達目標／Expected outcome

- 1 親族・相続法の基本的な構造や考え方を理解し、その基礎知識を獲得する
- 2 身近に生じうる親族・相続の法的問題を知り、今後の社会生活でも活かせるようになる
- 3 家族法の重要な判例・学説を理解できるようになる
- 4 家族法の具体的な事例について、法的な視点から分析・説明できるようになる

## 身につく資質・能力／Competencies to be attained

・主体性

専門知識・専門技能

【法学部 法律学科】

・法律学・政治学の基礎知識

【法学部 法政策学科】

・法律学・政治学・政策学の基礎知識

## 履修上の注意／Special notes, cautions

原則、教科書の試験への持ち込みは可とするので、とにかく暗記するというより、条文をどのように使えばいいのか、思考方法を身につけるように意識してほしい。疑問が残った場合は、その次の授業時でも良いので早めに質問すること。やや知識量が多い分野なので、早めに疑問を解消しないと知識が定着しない。

## 評価方法／Evaluation

小テストを含む平常点 30%

授業への取組み姿勢のほか、授業内の小テスト及び授業後の小テストを通じて、授業で学んだ基礎知識の理解度や定着度を評価する（到達目標 1～3）。

定期試験70%

定期試験を通じて、授業で学んだ親族・相続法の構造や考え方、判例・学説の理解度や基礎知識の定着度を評価するとともに（到達目標 1～3）、具体的な事例の分析や説明ができるかも評価する（到達目標 4）

## 教材／Text and materials

【教科書】

潮見佳男『民法（全）』（有斐閣、第3版補訂版、2025年）（他の民法科目と共通の教科書ですので、重複して購入しないよう注意してください）

【参考文献】

親族・相続法に関する文献を1つあげておく

二宮周平『家族法（新法学ライブラリ 9）』（新世社、第6版、2024年）

※成年後見制度及び遺言制度（デジタル化）は、令和8年2月頃に法制審の改正案の答申がされ、令和8年度頃の国会で改正法案が成立する見込みといわれている。については、本科目の開講に改正法の文献の出版は間に合わないのので、授業では法務省の法制審議会のホームページの情報等を使用する。

## 質問や相談の方法／Instructor contact

授業に関する質問や相談がある場合は、授業前後に質問すること。